

印刷物入札

当所より発注する印刷物に関し、競争見積を実施いたします。内容につきましては、前日にお問い合わせください。(当所会員限定)

●日時 12月22日(金)10時～

●場所 加古川商工会議所

3階事務所

●お問い合わせ 総務管理課

TEL 079・424・3355

兵庫県の最低賃金が改訂されました

地域別最低賃金が令和5年10月1日より

1,001円に変更となっております(前年960円)

特定(産業別)最低賃金についても令和5年12月1日より改訂となりますので、兵庫労働局等のホームページでご確認ください。



「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利(年2.25%(令和5年11月1日現在))で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。

【教育ローンコールセンター】0570-008656

(ナビダイヤル)または(03)5321-8656

税務署からのお知らせ

インボイス(適格請求書)発行事業者は**消費税の申告が必要**になります

令和5年10月1日以後、インボイス(適格請求書)発行事業者になると、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、消費税の申告が必要です。

確定申告には、「税率別消費税額計算表」(**8%と10%の税率の異なるごとに区分して合計**することにより作成)の提出が必要です。

【問い合わせ先】加古川税務署 TEL:079-421-2951



消費税に関するパンフレット・手引き